

認定産業医研修会

# 労働安全衛生法 改正に関する研修会

受講  
無料

内容 ① 労働時間法制の見直し ② 労働安全衛生法の改正

対象者 産業医、医師、産業保健スタッフ

主催 福岡産業保健総合支援センター

共催 福岡県医師会

裏面のFAX申込書にてお申込みください！

2月7日（木）

01

19:00  
?  
21:00  
(120分)

会場

北九州市立商工貿易会館シティフラザ 2階 多目的ホール  
(北九州市小倉北区古船場町1-35)

定員 100名

講師

ひさの社会保険労務士事務所 所長

久野 亜希子 氏

2  
単位

2月14日（木）

駐車場がありませんので近隣の有料P等をご利用願います。

02

19:00  
?  
21:00  
(120分)

会場

飯塚医師会館 4階講堂  
(飯塚市吉原町1-1)

定員 50名

講師

衛生コンサル・  
社労士事務所ジェントリー 代表

吉田 明文 氏

2  
単位

2月20日（水）

03

19:00  
?  
21:00  
(120分)

会場

北九州市八幡医師会館 3階情報処理室  
(北九州市八幡東区平野2-1-1)

定員 100名

講師

ひさの社会保険労務士事務所 所長

久野 亜希子 氏

2  
単位

3月4日（月）

04

19:00  
?  
21:00  
(120分)

会場

福岡県メディカルセンタービル 5階研修室2  
(福岡市博多区博多駅南2丁目9-30)

定員 100名

講師

衛生コンサル・  
社労士事務所ジェントリー 代表

吉田 明文 氏

2  
単位

3月7日（木）

05

19:00  
?  
21:00  
(120分)

会場

久留米医師会館 1番教室  
(久留米市櫛原町45)

定員 50名

講師

ひさの社会保険労務士事務所 所長

久野 亜希子 氏

2  
単位

趣	旨
目	的

働き方改革の一環として、産業医・産業保健機能の強化等を主な内容とする、労働安全衛生法改正が平成31年4月1日から施行されます。また、併せて労働時間法制に関しても大きな改正が行われ、これに伴って医師の面接指導制度や産業医の業務も大きな変化が生じます。これらの改正の内容等について、関係する産業医・産業保健関係スタッフ等に対し広く周知するため、県内各地において研修会を実施します。

お	申
し	込

独立行政法人 労働者健康安全機構

## 福岡産業保健総合支援センター

☎812-0016

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30 福岡県メディカルセンタービル1階

☎ 092-414-5264 ☎ 092-414-5239

✉ sanpo40@fukuokas.johas.go.jp

労働安全衛生法改正に関する研修会 申込書			
参加希望日	申込 番号		月 日
氏名			
事業場名		業種	
職種 (○で囲んでください)	医師・産業医 事業者	産業保健関係スタッフ その他	
所属郡市区医師会			
連絡先	〒		
	TEL		FAX
	E-mail		

ご登録いただきました個人情報は当センターの運営に係る業務に限り使用し第三者への提供を行わないこととお約束いたします。

FAX 送信先 福岡産業保健総合支援センター

# 092-414-5239

